

救急隊の活動

1、119番通報

急病やけが、事故などが発生し、119番通報を行うと消防指令センターへつながります。消防指令センターで、電話番号・場所・名前などを聞き出動先を検索、おおまかな症状、状況を聞き救急車を出動させます。けがの応急処置や心肺蘇生の方法など電話口で案内しますので、落ち着いて、指令員の指示に従ってください。



2、出 動

感染防止衣、事故の場合はヘルメット等を装着し、出動先を確認したら救急車へ乗り込み出動します。



3、現場活動

事故現場や具合の悪い人のもとに到着したら、呼吸の状況や血圧、心臓の動きなどを確認し必要な処置を行いながら救急車へ収容します。



4、搬 送

傷病者（病気やけがをした人）の状況を医療機関に伝え受け入れてもらえるか確認をし、確認が取れたら搬送を開始します。容態に変化がないか、血圧や心電図の観察を続けます。



5、帰 署

消防署へ戻ったら、使用した道具や車両の整備を行い次の救急出動に備えます。

6、その他

いろいろな状況を想定し、出動のないときに訓練をしています。



【 Q & A よくある質問 】

Q、消防士と救急隊の違いは？

A、救急隊員は全員消防士です。上伊那広域消防の救急隊は全員が火災や救助といった出動も兼任しています。

Q、救急救命士は何ができるの？

A、心肺停止傷病者に対する「気管挿管」、「静脈路確保」、「薬剤投与」といった処置を行います。また、上伊那広域消防では「血糖値の測定」、「低血糖の傷病者へのブドウ糖投与」、「心肺停止前の傷病者に対する静脈路確保」を長野県内でも先駆けて実施しています。

Q、救急車にサイレンを鳴らさずに来てもらうことはできますか？

A、救急車や消防車が出動する場合は、緊急性がある場合ですので、少しでも早く現場に到着するためサイレンを鳴らして緊急走行します。

Q、救急車の適正利用とはなんですか？

A、救急車は、緊急性の高い傷病者に限り利用するものです。軽い症状の場合は、自分で病院へ行く手段を考えてください。命に係る本当に救急車が必要な方への対応が遅れないために、救急車の利用方法を考えてみましょう。